



マイナンバーカード出張申請受付のご案内 (会社及び団体など)



役場職員が会社及び団体などの希望の場所（村内に限る）に出向き申請希望者の方を対象にマイナンバーカードの出張申請受付を行います！（事前申込制）

申請方法が
わからない



役場まで申請に
行くことができない

こんなお悩みに役場職員がマイナンバーカード申請をお手伝いして解決します！
手続きの時間は1人約10分程度です。

◆実施要件◆

人数：山添村に住民登録がある申請希望者3名以上

期間：令和4年7月から9月末（実施希望日の2週間前締切）

日時：月曜日から金曜日の9時から16時まで（土日祝除く）

【申請に必要なもの】

①個人番号通知カード

②本人確認書類（＊）

③写真撮影料（1人100円）または写真（縦4.5cm×横3.5cm）

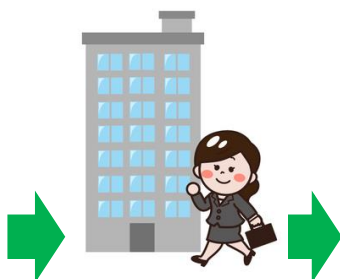
＊本人確認書類・・・運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・在留カード・身体障害者手帳・
精神障害者保健福祉手帳・療育手帳など顔写真付き公的証明書（いずれか1点）

上記のものがいない場合・・・健康保険証＋1点（介護保険被保険者証・各種医療費受給資格証・
年金手帳・母子手帳など）

出張申請受付の流れ



担当者の方が申込書・
申請希望者リストを印
刷、記入の上、郵送、
FAXまたは住民課窓
口に持参して申し込み。



役場職員が
打ち合わせに
お伺いします。
（当日の会場、
準備物の確認）

申請日当日

本人確認書類による確認
後、申請書へ記入してい
ただき、写真をお持ちで
ない方は役場職員がカー
ドに使用する顔写真の撮
影を行います。



カードを書留郵便
または本人限定書
留郵便で郵送しま
す。

出張申請受付のご相談・問い合わせ
☎山添村住民課 85-0044